

まや、お伴より引出る実録の文面出羽郡小
国府ありて大川の邑西海よりさき事不明
なり（は出羽郡と云）今此田川郡よ
りて郡名を改めし事何の疑りあるん
伝正庄内郡後附録東禪寺の城此条下曰
は城の経始詳なり伝正年中と云今乃
新堀村の北五丁野といふ所の川も北にあり
て六七十年前といふ今の伝正屋村の南に
城跡の古も堀形あり城並木の根柢も有
しとなりそ色より今此新堀川系の東を

を東禪寺といふ地名は田畑の古記ト云ふ
も今此東禪寺畑なりとあり是を説なり文
正の季流ありて川北を境より事七
里す時東禪寺の城墨破壊し其を在作
左弟急えといふもの今の城地へ移し酒
田の城といふとやけは流を信は白盤水
と云傳ふと云く按るに文正のいふ
嘉祥の證もやたあれは城地は井口の地よ
りて新堀村の西南にありて伝正のいふ
に勘録に但文正の頃も城地を替へる事